

**法令情報の適用範囲を太字青記に、ポイントとなる部分を網掛け表示します**  
**環境関連法規制等の動き 2025 年 5 月 (2025.4.16～2025.5.19)**

**法令情報**

**1. 廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則の一部を改正する省令**

<環境省令第 15 号> (2025. 4. 22 公布、2026. 1. 1 他施行)

産業廃棄物の運搬又は処分を委託する際に交わす委託契約に含むべき事項が追加されました。化管法の第一種指定化学物質等取扱事業者は、委託する廃棄物に第一種指定化学物質が含まれる場合、その物質名及び量又は割合の情報を提供することとされました。なお、委託契約に含むべき事項の改正内容については、26. 1. 1 施行後の新規契約又は更新契約から適用されます。

**化管法に基づく第一種化学物質等取扱事業者の廃棄物運搬/処理委託契約に適用されます。**

<参考>電子政府 <https://public-comment.e-gov.go.jp/pcm/1040?CLASSNAME=PCM1040&Mode=1&id=195240109>

**2. 労働安全衛生法及び作業環境測定法の一部を改正する法律**

<法律第 10 号> (2025. 5. 14 公布、2026. 4. 1 他施行)

ストレスチェックの実施が事業規模に関わらず義務化(3 年以内施行)された他、事業者は法第 42 条に係る機械等について安全装置を具備しなければ労働者に使用させてはならないこととされました(27. 4. 1 施行)。また、個人事業者等に対する労働災害防止の対応が強化され、個人事業者等は法で定める危険または有害な業務に就く際に特別教育(事業者が実施する教育)を受講する、安全装置を具備しない機械等を使用してはならないこと等が義務化(27. 4. 1 施行)等されました。

**事業者並びに個人事業者等に適用されます。**

<参考>厚労省ホームページ <https://www.mhlw.go.jp/hourei/doc/tsuchi/T250516K0010.pdf>

**法令検索** <https://elaws.e-gov.go.jp/>

**一般情報**

**1. 2023 年度土壤汚染対策法の施行状況及び土壤汚染調査・対策事例等に関する調査結果について**

(2025. 4. 24 環境省)

土対法に基づく調査結果報告件数は 1509 件(前年度比▲67)で、条項別で見ると、第 3 条 598 件(同+13)、第 4 条 698 件(同▲69)、第 5 条 0 件(前年同)、第 14 条 212 件(同▲12)でした。報告結果から要措置区域に指定された件数は 71 件(同▲22)、形質変更時要届出区域に指定された件数は 517 件(同+20)でした。

<参考>環境省ホームページ [https://www.env.go.jp/press/press\\_04793.html](https://www.env.go.jp/press/press_04793.html)

**2. 2023 年度における家電リサイクル法に基づくリサイクルの実施状況等について(2025. 4. 25 環境省)**

特定家庭用機器再商品化法(家電リサイクル法)に基づき、全国で引き取られた廃家電 4 品目は全体で 1.4 千万台(前年度比▲50 万)、内訳はエアコンが 370 万台(同▲3 万)、ブラウン管テレビが 54 万台(同▲9 万)、液晶等テレビが 310 万台(同▲3 万)、電気冷蔵庫等が 330 万台(同▲18 万)、電気洗濯機等が 380 万台(同▲17 万)でいずれも減少しました。また、全国で回収された不法投棄廃家電 4 品目の台数は、3.6 万台(同▲3.6 千)とこちらも減少しました。

<参考>環境省ホームページ [https://www.env.go.jp/press/press\\_04804.html](https://www.env.go.jp/press/press_04804.html)

以 上